

徳波園指定介護老人福祉施設 サービス利用料金 <多床室>

第4段階以上		1日当り	1ヵ月当り (30日)	1ヵ月当り利用料金 (①+②+③+④+⑤+⑥)
① 介護サービス費	要介護 1	651 円	19,530 円	73,230 円
	要介護 2	722 円	21,660 円	75,360 円
	要介護 3	792 円	23,760 円	77,460 円
	要介護 4	863 円	25,890 円	79,590 円
	要介護 5	933 円	27,990 円	81,690 円
② 食費	1,380 円	41,400 円		
③ 部屋代	320 円	9,600 円		
④ 日常生活機能支援加算 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	機能支援加算	22 円	660 円	
		6 円	180 円	
⑤ 看護体制加算(Ⅰ)	6 円	180 円		
⑥ 看護体制加算(Ⅱ)	13 円	390 円		
⑦ 個別機能訓練加算	12 円	360 円		
⑧ 口腔機能維持管理加算	— 円	30 円		
⑨ 栄養マネジメント加算	14 円	420 円		
⑩ 夜勤職員配置加算	22 円	660 円		

◎ 市町村民税 課税世帯であり、年金等の収入が148万円以上の方が対象

第3段階		1日当り	1ヵ月当り (30日)	1ヵ月当り利用料金 (①+②+③+④+⑤+⑥)
① 介護サービス費	要介護 1	651 円	19,530 円	51,330 円
	要介護 2	722 円	21,660 円	53,460 円
	要介護 3	792 円	23,760 円	55,560 円
	要介護 4	863 円	25,890 円	57,690 円
	要介護 5	933 円	27,990 円	59,790 円
② 食費	650 円	19,500 円		
③ 部屋代	320 円	9,600 円		
④ 日常生活機能支援加算 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	機能支援加算	22 円	660 円	
		6 円	180 円	
⑤ 看護体制加算(Ⅰ)	6 円	180 円		
⑥ 看護体制加算(Ⅱ)	13 円	390 円		
⑦ 個別機能訓練加算	12 円	360 円		
⑧ 口腔機能維持管理加算	— 円	30 円		
⑨ 栄養マネジメント加算	14 円	420 円		
⑩ 夜勤職員配置加算	22 円	660 円		

◎ 市町村民税 非課税世帯であり、年金等の収入が80万円以上148万円未満の方が対象

第2段階		1日当り	1ヵ月当り (30日)	1ヵ月当り利用料金 (①+②+③+④+⑤+⑥)
① 介護サービス費	要介護 1	651 円	19,530 円	43,530 円
	要介護 2	722 円	21,660 円	45,660 円
	要介護 3	792 円	23,760 円	47,760 円
	要介護 4	863 円	25,890 円	49,890 円
	要介護 5	933 円	27,990 円	51,990 円
② 食費	390 円	11,700 円		
③ 部屋代	320 円	9,600 円		
④ 日常生活機能支援加算 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	機能支援加算	22 円	660 円	
		6 円	180 円	
⑤ 看護体制加算(Ⅰ)	6 円	180 円		
⑥ 看護体制加算(Ⅱ)	13 円	390 円		
⑦ 個別機能訓練加算	12 円	360 円		
⑧ 口腔機能維持管理加算	— 円	30 円		
⑨ 栄養マネジメント加算	14 円	420 円		
⑩ 夜勤職員配置加算	22 円	660 円		

◎ 市町村民税 非課税世帯であり、年金等の収入が80万円未満の方が対象

第1段階		1日当り	1ヵ月当り (30日)	1ヵ月当り利用料金 (①+②+③+④+⑤+⑥)
① 介護サービス費	要介護 1	651 円	19,530 円	31,230 円
	要介護 2	722 円	21,660 円	33,360 円
	要介護 3	792 円	23,760 円	35,460 円
	要介護 4	863 円	25,890 円	37,590 円
	要介護 5	933 円	27,990 円	39,690 円
② 食費	300 円	9,000 円		
③ 部屋代	0 円	0 円		
④ 日常生活機能支援加算 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	機能支援加算	22 円	660 円	
		6 円	180 円	
⑤ 看護体制加算(Ⅰ)	6 円	180 円		
⑥ 看護体制加算(Ⅱ)	13 円	390 円		
⑦ 個別機能訓練加算	12 円	360 円		
⑧ 口腔機能維持管理加算	— 円	30 円		
⑨ 栄養マネジメント加算	14 円	420 円		
⑩ 夜勤職員配置加算	22 円	660 円		

◎ 市町村民税 非課税世帯であり、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者の方が対象

◎ 上記の表については、税法上の諸規定に基づくものであり、本人の扶養状態や障害者控除等により市町村民税の課税がされる場合があります。

〇 〇 〇 〇 様の施設利用料金は、第 段階に該当します。

※1 次に該当される方は、上記のサービス利用料金以外に各加算額負担が別にかかります。

- ① 外泊時加算：(246円/日；6日を限度に居宅への外泊又は入院した場合)
- ② 初期加算：(30円/日；入所日より30日間)
- ③ 退所時等相談援助加算：
- ④ 経口移行加算：(28円/日)
- ⑤ 経口維持加算Ⅱ：(5円/日)
- ⑥ 看取り介護加算【1】：(80円/日；死亡日以前4日以上30日以下)
- ⑦ 在宅復帰支援機能加算：(10円/日)；
- ⑧ 若年性認知症入所者受入加算：(120円/日；若年性認知症の方を対象としその方の特性に応じた介護サービスを提供した場合)

※2 その他の費用として医療費・薬剤費・受診料・特別な食事・外食費用・日用品、衣類等について別途必要となる場合があります。

※3 『日常生活機能支援加算』については、認知症高齢者の数に対する介護福祉士数が一定割合を下回った場合、算定いたしません。

穂波園指定介護老人福祉施設 サービス利用料金 <従来型 個室>

第4段階以上		1日当り	1ヵ月当り (30日)	1ヶ月当り利用料金 (①+②+③+④+⑤+⑥)
① 介護サービス費	要介護 1	589 円	17,670 円	96,270 円
	要介護 2	660 円	19,800 円	98,400 円
	要介護 3	730 円	21,900 円	100,500 円
	要介護 4	801 円	24,030 円	102,630 円
	要介護 5	871 円	26,130 円	104,730 円
② 食 費		1,380 円	41,400 円	
③ 部屋代		1,150 円	34,500 円	
④	日常生活機能支援加算	22 円	660 円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 円	180 円	
⑤	看護体制加算(Ⅰ)	6 円	180 円	
⑥	看護体制加算(Ⅱ)	13 円	390 円	
⑦	個別機能訓練加算	12 円	360 円	
⑧	口腔機能維持管理加算	— 円	30 円	
⑨	栄養マネジメント加算	14 円	420 円	
⑩	夜勤職員配置加算	22 円	660 円	

◎ 市町村民税 課税世帯であり、年金等の収入が148万円以上の方が対象

第3段階		1日当り	1ヵ月当り (30日)	1ヶ月当り利用料金 (①+②+③+④+⑤+⑥)
① 介護サービス費	要介護 1	589 円	17,670 円	64,470 円
	要介護 2	660 円	19,800 円	66,600 円
	要介護 3	730 円	21,900 円	68,700 円
	要介護 4	801 円	24,030 円	70,830 円
	要介護 5	871 円	26,130 円	72,930 円
② 食 費		650 円	19,500 円	
③ 部屋代		820 円	24,600 円	
④	日常生活機能支援加算	22 円	660 円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 円	180 円	
⑤	看護体制加算(Ⅰ)	6 円	180 円	
⑥	看護体制加算(Ⅱ)	13 円	390 円	
⑦	個別機能訓練加算	12 円	360 円	
⑧	口腔機能維持管理加算	— 円	30 円	
⑨	栄養マネジメント加算	14 円	420 円	
⑩	夜勤職員配置加算	22 円	660 円	

◎ 市町村民税 非課税世帯であり、年金等の収入が80万円以上148万円未満の方が対象

第2段階		1日当り	1ヵ月当り (30日)	1ヶ月当り利用料金 (①+②+③+④+⑤+⑥)
① 介護サービス費	要介護 1	589 円	17,670 円	44,670 円
	要介護 2	660 円	19,800 円	46,800 円
	要介護 3	730 円	21,900 円	48,900 円
	要介護 4	801 円	24,030 円	51,030 円
	要介護 5	871 円	26,130 円	53,130 円
② 食 費		390 円	11,700 円	
③ 部屋代		420 円	12,600 円	
④	日常生活機能支援加算	22 円	660 円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 円	180 円	
⑤	看護体制加算(Ⅰ)	6 円	180 円	
⑥	看護体制加算(Ⅱ)	13 円	390 円	
⑦	個別機能訓練加算	12 円	360 円	
⑧	口腔機能維持管理加算	— 円	30 円	
⑨	栄養マネジメント加算	14 円	420 円	
⑩	夜勤職員配置加算	22 円	660 円	

◎ 市町村民税 非課税世帯であり、年金等の収入が80万円未満の方が対象

第1段階		1日当り	1ヵ月当り (30日)	1ヶ月当り利用料金 (①+②+③+④+⑤+⑥)
① 介護サービス費	要介護 1	589 円	17,670 円	38,970 円
	要介護 2	660 円	19,800 円	41,100 円
	要介護 3	730 円	21,900 円	43,200 円
	要介護 4	801 円	24,030 円	45,330 円
	要介護 5	871 円	26,130 円	47,430 円
② 食 費		300 円	9,000 円	
③ 部屋代		320 円	9,600 円	
④	日常生活機能支援加算	22 円	660 円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 円	180 円	
⑤	看護体制加算(Ⅰ)	6 円	180 円	
⑥	看護体制加算(Ⅱ)	13 円	390 円	
⑦	個別機能訓練加算	12 円	360 円	
⑧	口腔機能維持管理加算	— 円	30 円	
⑨	栄養マネジメント加算	14 円	420 円	
⑩	夜勤職員配置加算	22 円	660 円	

◎ 市町村民税 非課税世帯であり、高齢福祉年金受給者、生活保護受給者の方が対象

◎ 上記の表については、税法上の諸規定に基づくものであり、本人の扶養状態や障害者控除等により市町村民税の課税がされる場合があります。

〇 〇 〇 〇 様の施設利用料金は、第 1 段階に該当します。

※1 次に該当される方は、上記のサービス利用料金以外に各加算額負担が別にかかります。

- ① 外泊時加算：(246円/日；6日を限度に居宅への外泊又は入院した場合)
- ② 初期加算：(30円/日；入所日より30日間)
- ③ 退所時等相談援助加算：
- ④ 経口移行加算：(28円/日)
- ⑤ 経口維持加算Ⅱ：(5円/日)
- ⑥ 看取り介護加算【1】：(80円/日；死亡日以前4日以上30日以下)
- ⑦ 在宅復帰支援機能加算：(10円/日)；
- ⑧ 若年性認知症入所者受入加算：(120円/日；若年性認知症の方を対象としその方の特性に応じた介護サービスを提供した場合)

※2 その他の費用として医療費・薬剤費・受診料・特別な食事・外食費用・日用品、衣類等について別途必要となる場合があります。

※3 『日常生活機能支援加算』については、認知症高齢者の数に対する介護福祉士数が一定割合を下回った場合、算定いたしません。